

「行財政システム改革プラン」 平成19年度 中間報告

本プランは、直面する財政危機を回避するだけでなく、中長期的な展望に立ち、よりスリムで効率的な市政を実現し、人口減少時代に対応できる安定的な行政組織の基礎を確立することを目的としている。

1. プランの概要

- (1) 策 定 平成 18 年 3 月
- (2) 計画年度 平成 18 年度～22 年度
- (3) 改革のポイント
 - ①財政の健全化
 - ②行政のスリム化
 - ③市民（顧客）サービスの充実
 - ④開かれた行政
- (4) 数値目標
 - ①安定的な財政構造の確立
※臨時財源補てんをせず形式収支黒字化
 - ②経常収支比率 90%台
 - ③職員数 150人削減（対18年度比17%削減）
※H22.4.1、企業会計（病院・水道）を除く全職員
 - ④人件費総額（退職手当除く） 平成 22 年度 70 億円以下

2. 各会計別職員数（各年4月1日）

（単位：人）

区 分		17年度 (参考)	18年度	19年度	20年度 (予定)	21年度	22年度	対18.4.1
① 一般会計	計画		788	783	738	695	668	△120
	実績	802	783	760	726	—	—	△57
② 特別会計	計画		60	59	58	56	56	△4
	実績	60	60	60	56	—	—	△4
③ 派遣	計画		40	18	17	14	14	△26
	実績	53	37	16	10	—	—	△27
小 計	計画		888	860	813	765	738	△150
	実績	915	880	836	792	—	—	△88
④ 病院事業会計	計画		402	399	398	398	398	△4
	実績	389	384	421	428	—	—	44
⑤ 水道事業会計	計画		71	70	70	70	70	△1
	実績	74	71	69	66	—	—	△5
合 計	計画		1,361	1,329	1,281	1,233	1,206	△155
	実績	1,378	1,335	1,326	1,286	—	—	△49
<参考> 普通会計(①+③)	計画		828	801	755	709	682	△146
	実績	855	820	776	736	—	—	△84

3. その他の数値目標の推移

(単位 ①・③：百万円、②：%)

区 分		17年度 (参考)	18年度	19年度 (見込み)	20年度 (予定)	21年度	22年度
① 形式収支	計画		0	△231	△1,277	△434	80
	実績	327	338	—	—	—	—
② 経常収支比率	実績	103.0	101.3	—	—	—	—
③ 人件費総額 (退職手当を除く)	実績	7,716	7,572	7,427	7,198	—	—

4. 平成 19 年度の主な取り組み内容

①財政の健全化

課 題	取 り 組 み 内 容
人件費改革	○給与体系等の見直し ・住居手当（持家）の見直し（H18：経過措置） ○退職手当制度の見直し ・一般職の退職手当について、国に準じた支給制度とするため、退職手当条例を改正し、19 年 4 月より施行 ○給料等の削減 ・本給課長職以上 2 %、課長代理以下 1 %削減（H18～継続） ・一般職勤勉手当 0.05 月、特別職期末手当 0.05 月削減（H18：0.1 月）
事務事業改革	○入札契約制度等の改革 ・入札・契約制度改善検討委員会（外部委員）を設置し、今後のあり方を検討 ○予算システムの改革 ・各地域コミュニティ推進協議会から地域の実情に即した事業の提案 ○行政情報システムの再構築 ・住基システムを稼動（H20.1） ・国保・年金・選挙業務の本稼動（H20.4）に向け最終調整
歳入の確保	○市税等収入率の向上 ・滞納対策本部を設置 ・税務室に再任用職員を 3 名配置（H18：2 名） ・市営住宅の明け渡し訴訟を提起 ○行政財産目的外使用料の適正化 ・池田市行政財産の使用料に関する条例及び同施行規則を制定 ○受益者負担の適正化 ・公立幼稚園入園料、保育料の改定を議決 ○市有財産の活用と未利用土地等の売却 ・法定外公共物（里道・水路等）の払下げ申請に基づく売却（継続）

公共施設改革	○管理運営方法の見直し ・葬祭場への指定管理者制度導入を決定 ・五月山児童文化センターへの指定管理者制度導入を決定
外郭団体改革	○外郭団体の見直し ・外郭団体見直し検討委員会（外部委員）を設置し、今後のあり方を検討 ・派遣職員の引き揚げ（H19.4：16名⇒H20.4：10名） ○土地開発公社の健全化 ・保有土地の民間売却
公営企業改革	○水道施設の統廃合 ・給水区域再編成についての基本調査を実施

②行政のスリム化

課 題	取 り 組 み 内 容
人事管理改革	○人事評価システムの充実 ・課長以上への試行導入に加え、監督職への実地研修を実施 ○職員公募制度の活用 ・自治体国際化協会へ派遣する職員を公募 ・公募による飛び級試験（5級から7級）の実施 ○再任用職員の有効活用 ・配置方針（課長以上退職者）の変更
組織機構改革	○組織の大括り化（簡素化）の推進 ・少人数課を統合（△3課） ○組織内分権の推進 ・事務決裁規則を改正（専決できる範囲を拡大） ○組織のフラット化の推進 ・課内の担当制を廃止（病院） ○庁内プロジェクトの拡充 ・地域分権・地域サポーター（公募）を発足 ・70周年事業推進プロジェクト及び庁内実行委員会（公募）を発足
民間活力の有効活用	○アウトソーシングの推進 ・保育所調理業務の委託 ○指定管理者制度の活用拡大 ・上方落語資料展示館（落語みゅーじあむ）の指定管理者（公募）による管理運営を開始

③市民（顧客）サービスの充実

課 題	取 り 組 み 内 容
窓口サービス等の充実	○行政サービス提供時間の拡大 ・スポーツセンターの開館日を拡大 ・石橋プラザの開館日を拡大
電子自治体の構築	○電子申請システムの拡充 ・「普通救命講習申込」「池田市職員採用試験申込」についてサービス開始

④開かれた行政

課 題	取 り 組 み 内 容
市民と行政の情報の共有	○情報提供の充実 ・まちづくり出前講座を開始
市民と行政の協働の推進	○市政への市民参画 ・地域分権の推進に関する条例を制定 ・条例に基づき、11小学校区に地域コミュニティ推進協議会を設立 ・各地域コミュニティ推進協議会から地域の実情に即した事業の提案 ○市民と行政の協働 ・公益活動団体（市の登録団体）からの協働事業提案を制度化（公益活動の促進に関する条例の改正）